CDR

ja 操作説明

保存事故データの 異なるコントロールユニットか
らの読み出し用ツール

内容日本

1. 使用される記号

1.1 ドキュメンテーションの内容

1.1.1 警告事項 – 構成ならびに意味

警告注意事項はユーザー或いは周囲の人員への危険について警告を与えます。警告注意事項はさらに危険の帰結及び防止措置を記載しています。警告注意事項は次ぎの構成から成ります:

警告記号	注意語 – 危険の種類及び発生源! 規定措置及び注意事項に従わない場合の危険による帰結 ➢ 危険回避のための措置及び注意事項

注意語は無視した場合の危険の発生確率ならびに重大度を示します：

注意用語	発生確率	無視の場合の危険の重大度
危険	**至近の切迫する危険**	**死亡 または 重傷**
警告	切迫する危険が ありうる	**死亡または 重傷**
要注意	**危険な状況が ありうる**	**軽傷**

1.1.2 記号 – 名称ならびに意味

記号	名称	意味
!	**注意**	**物損の可能性を警告します。**
i	**Info 情報**	**使用注意事項ならびにその他の役立つ情報。**
1. **2.**	**複数の手順による取扱い**	**複数の手順からなる取扱い要件**
e	**1回の手順ですむ取扱い**	**1回の手順からなる 取扱い要件。**
□	**中間結果**	**ある取扱い課題の範囲内で中間結果が見えるようになります。**
〃	**最終結果**	**ある取扱い課題の終了時に最終結果が見えるようになります。**

1.2 製品上

! 製品上にあるすべての警告記号に注意し読解できる状態を維持してください！

2. ユーザー向け情報

2.1 重要な注意

CDRツールの電源投入、接続、操作前にこの取扱説明書に記載のすべての指示、警告、情報を読み、従ってください。

! この取扱説明書はCDRツールの容易で安全なセットアップおよび使用のために用意されています。CDRツールおよびソフトウェアの使用前にこの取扱説明書をよく読み通してください。

その他のご質問はボッシュのテクニカルアフターセールスサービスまでお寄せください。テクニカルアフターセールスサービスの現在の連絡先住所はCDRツールソフトウェアのヘルプファイルに記載されています。

2.2 安全上の注意

危険 – 負傷や死亡の危険!

負傷や死亡の危険を生むとかんがえられる原因

➢ 高電圧車両技術系や受動的支持システム例えばエアバッグ、ベルトタイトナーその他作動しうるシステムを取り扱う際は常に車両サービスマニュアルに記載の安全注意に従ってください。

➢ 事故車両やその周辺では負傷や死亡の危険が発生することがありえます。そのような状況においては必ず必要な安全措置を講じて作業してください。

2.3 電磁両立性(EMC)

CDR は欧州EMC指令に準拠している2004/108/EG。

CDR はクラス/分類 A(EN 61 326規格) に該当する製品CDRであり、住宅領域では高周波数妨害(無線妨害)の原因となる。このため障害除去措置が必要になる場合がある。この場合、適切な措置を講じるように運用者に要求できる。

3. 製品説明

3.1 規則に従う使用法

CDRDLCベーシックキットの目的はEDRデータを1台または複数の車載コントロールユニットから読み出すことです。CDRツールは多様な車種で機能します。CDR ソフトウェアのヘルプファイルには現在対応している車種の一覧が記載されています。CDR DLCベーシックキットの構成はCDR ツール、CDR ソフトウェア、車両やコントロールユニットとの接続用ハードウェアコンポーネントです。

3.2 ソフトウェア要件

CDR ソフトウェアはPC/ノートで実行できます。CDR ソフトウェアを使用すればEDRデータを読み出し、CDR レポートを閲覧することができます。

CDRソフトウェアのPC/ノート最低要件：

説明	システム要件
オペレーティングシステム	**Windows XP/Vista/7/8 (32ビット/64ビット)**
ハードディスクの空き容量	**100 MB 以上**
RAM	**256 MB 以上**
CPU	**1 GHZ 以上**
ビデオ解像度	**1024 x 768ピクセル以上**

3.3 納品内容CDR DLCベーシックキット

キットコンポーネント	部品番号
CDRインターフェイスツール (w/CAN plus)	**F00K108954**
RS232シリアル接続USB [1] 60 cm	**06501063-001**
シリアル接続ケーブル180 cm[1]	**06501340-006**
ライター接続用接続ケーブル	**03001070**
ボッシュキャリアバッグ	**F00K108939**
電源アダプタ12 V (2.5 A)	**02002435**
抜き取り可能なグリッドへの接続ケーブル	**03002165-003**
診断インターフェイス用診断ケーブル)	**F00K108287**

[1] CDRキットはこれら2本のケーブルに替え一本のUSB/シリアル接続ケーブル(商品番号F00K108953)が同梱されています。

DLCベーシックキットには車両固有の接続ケーブルは含まれていません。固有接続ケーブルは直接コントロールユニットに接続してデータを読取る際に必要になります。これらのケーブルその他 CDR付属品はボッシュ CDR ツールの認定ディーラーでお買い求めいただくことができます。

3.4 CDRツール

図1: CDRツール

1 接続部 RS-232 (9ピン)
2 診断ケーブル接続部(15ピン)
3 LED電圧供給
4 電圧供給接続部

3.5 ハードウェアの操作

PC/ノートを長さ180 cmのUSB/シリアルケーブルでCDRツールと接続します(接続ケーブルは二部構成でもかまいません)。CDRツールを同梱のOBD診断ケーブルまたは車両固有診断ケーブルで車両とまたは直接コントロールユニットと接続します。車両またはコントロールユニットによってはCDRツール用に追加アダプタ/ケーブルが必要になることがあります。CDRヘルプファイは車両毎に必要なケーブルやアダプタについて情報を記載しています。

3.5.1 CDRツールの電圧供給

CDRツールは同梱電源アダプタまたは車両診断インターフェイスから電源が供給されます。 パワーLEDはCDRツールの運転準備が整うと緑に点灯します。

一部のコントロールユニットは電圧供給用別売りアダプタが必要です。この場合にはDC12ボルトアダプタを使用し、コントロールユニットと CDRツールに電源を供給します (図 2参照)。

CDRツールの車両またはコントロールユニットとの接続の前には常にCDR ヘルプファイルを読み出し、いつまたいかにして車両固有診断ケーブルとアダプタを接続すべきかを把握してください。

EDRデータを診断インターフェイスから読取る際はカーバッテリーの電圧が9ボルトより下がらず、CDRツールが完全に機能するように注意してください。EDRデータの場合車両のコントロールユニットは最低電圧要件が異なる場合があります。車両のサービスマニュアルに記載の注意を守り、最低電圧を維持してください。

3.5.2 配線図

図2: 配線図の例

1 CDRツール
2 電源アダプタ12ボルト
3 OBD診断ケーブルまたは車両固有の診断ケーブル
4 接続ケーブル USB/シリアル (一体型または2部品構成)
5 車両コントロールユニットまたは診断インターフェイス
6 ノートブック
7. 別売り アダプタによる接続部 (図は例です)
8. CDRツールが車両のOBD2診断ソケットに接続された状態。

4. 初期操作

4.1 ソフトウェア定期契約

CDR DLCベーシックキットの完全な性能はCDR ソフトウェアのインストールおよび使用許可後に可能になります。CDR ソフトウェアはWindowsノートブックまたはデスクトップPCで実行されます。CDR ソフトウェアは全契約ユーザー(新規と既存とも) にご利用になれます。

新規契約ユーザーは使用料金の支払い後メールで有効化用証明ファイルおよびインストールと最新バージョン有効化手順の説明が送られます。

既存の契約ユーザーの場合、使用契約期間中には新規ソフトウェアリリース用の有効化証明ファイルが送られます。

4.1.1 新規ソフトウェアバージョン

CDR ソフトウェアの随時最新バージョン毎に新しい性能や機能のほか、対応車両の追加も含まれています。有効な使用契約により常時CDRツールの最新機能をご利用になれます。

4.1.2 CDR ソフトウェアのセットアップ

CDR ソフトウェアのヘルプファイルに記載されている"最初の手順"章にCDRツールのソフトウェアおよびハードウェアのセットアップについての説明が記載されています。

4.2 問題がある場合の最初のヘルプ

CDR ソフトウェアのヘルプファイルは問題があるとき最初のヘルプを提供しています。

別の種類の問題が発生したらボッシュのテクニカルアフターセールスサービスにご連絡ください。連絡先情報はCDRヘルプファイルに記載されています。

5. 保守

5.1 清掃およびメンテナンス

CDRツールのハウジングについては軟らかい布と中性洗剤のみで洗浄してください。研磨剤や粗めの雑巾を使用しないでください。

CDRツールにはユーザーには修理できない部品が搭載されています。CDRツールを開けないでください。

メンテナンスと修理についてはボッシュのテクニカルアフターセールスサービスにご相談ください。テクニカルアフターセールスサービスの現在の連絡先住所はCDR ソフトウェアのヘルプファイルに記載されています。

5.2 廃棄処分

CDRは欧州指令 2002/96/EC (WEEE) の規制対象である。

ケーブル類や付属品、ならびに、充電池とバッテリーを含め使用済み電気・電子装置は家庭ゴミとは分別して処分しなければならない.。

- ➢ 処分用には利用可能な返却制度や収集制度を利用する。
- ➢ CDRを正しく処分すれば環境破壊や人体の健康への危険を防止できる。

6. テクニカルデータ

テクニカルデータ	値と範囲
動作電圧	9 V — 16 V (DC)
車両バッテリまたは電源アダプタの消費電力	約3.5ワット
寸法 (L x B x H)	135 x 105 x 30 mm
重量 (接続ケーブル抜き)	285 g
動作温度	0 °C – 40 °C
相対湿度 (@25ºC)	90 %

7. 用語集

CDR	Crash Data Retrieval（クラッシュデータ復元） - 保存事故データの読み出し
CDR-Tool	CDRツール - 保存事故データの 異なるコントロールユニットからの読み出し用ツール
DLC	Data (or Diagnostic) Link Connector - データまたは診断インターフェイス
EDR	Event Data Record - イベントデータメモリ
ECU	Engine Control Unit - エンジンコントロールユニット
LED	Light-Emitting Diode - 発光ダイオード
OBD	On Board Diagnosis 車載診断システム
OEM	Original Equipment Manufacturer オーイーエムまたは直納メーカー
PC	Personal Computer パソコンまたはノートブック

8. 保証、賠償責任、著作権、商標

8.1 限定保証

Bosch Automotive Service Solutions GmbH はボッシュ製品の認定ディーラーにより販売されるCDR 車両インターフェイスツールおよびこれに属するケーブルおよびアダプタ (Bosch CDR製品)が材料の瑕疵または加工の瑕疵が無く、下記の条件を満たしていることを保証します。

Bosch CDR 製品の最初のエンドユーザーである御社への納品から24ヶ月経過時に、弊社は通常の使用条件および作業条件において材料または加工上の瑕疵が発生したBosch CDR製品を独自の判断に基づき修理または交換いたします。但し、本保証は、Bosch CDR製品の故障の如何に係わらず取外しまたは新規取付けにより発生した費用は対象外であるほか、Bosch CDR製品の認定ディーラーから購入されていない製品についても適用されません。本保証は最初のエンドユーザーのみに適用され、譲渡性はありません。修理され交換されたBosch CDR製品は本保証の意味において元の製品と同一の特性や機能を持つものであり、本保証は当該製品については拡張適用されません。

保証を受けるには最寄りの認定Bosch修理ワークショップまたは Bosch CDRツールディーラーにご連絡ください。保証を受けるには購入日の記載されている領収証または製品が保証期間中のものであることを証明できるその他の証明が必要です。デバイスを慎重に梱包し、送料ご負担の上サービス部署へ返送してください。

8.2 保証除外条項

不正使用、過失、濫用、専門的でない操作または取付け、ボッシュCDR製品の落下や損傷、認定されていないサービスまたは部品、または、またはメンテナンスマニュアルに従わないこと通常のメンテナス作業を完了していないことにより発生した故障は明示的に本保証の対象から外されます。また、専門的ではない設置の修正および何らかの外的電磁障害の除去も本保証の対象から外されます。

本保証は保証対象製品についてのみ限定される権原です。ボッシュ製品の販売または使用により発生した懲罰的、具体的、および、帰結的損害については契約書に同様の請求権が規定されているかを問わず賠償いたしません。本保証の変更、修正、または、適合のいかなる試行も無効です。但し、当該試行がBosch Automotive Service Solutions GmbH の全権代理人または関連会社により書面で承認されている場合を除きます。本保証はその他全ての保証またはてん補を明示的か黙示的かを問わず、法定保証を含め、市場性または特定目的またはその他の方法に係る有用性を問わず、置換し、明示的保証の有効期間のみに適用されます。いかなる黙示的保証も購入日から起算し一年間に限定されます。一部の国においては黙示的保証の有効期間限定は許可されていません。従って上記の限定は事情により御社に適用されないことがありえます。

本限定保証は御社の特定の権限を保証し、国により異なるその他の権限を保有されている場合もありえます。

本保証の規定またはその一部または範囲が無効、法的拘束性がない、または、その他の事情により執行できない場合、本規定またはその他の各規定以外の部分や範囲について影響を及ぼしません。

8.3 損害賠償

本プログラムの全データは可能な範囲で製造者および輸入車の保有する詳細情報に基いています。Bosch はソフトウェアおよびデータの正確さおよび完全性さらに欠陥のあるソフトウェアおよびデータにより発生した損害に対する賠償から免責されます。事由のいかんに係わらず、Boschの賠償責任はお客様が実際に本製品について支払われた金額を最大限とします。

8.4 著作権

ソフトウェアおよびデータは Bosch および関連会社の財産であり、著作権法、国際協定その他国内法規により複製から保護されています。データおよびソフトウェアまたはその一部のコピーおよび販売は禁止されており刑罰対象となります。違反した場合Boschは刑事責任追及権限を保持し、損害賠償請求を起こす権限を保有します。

Bosch 取扱説明書およびCDR ソフトウェアに含まれる情報は随時変更されることがあります。ソフトウェアヘルプファイルに記載されているソフトウェアはユーザーがCDRプログラムのインストールおよび使用のための前提条件として同意しなければならないライセンス契約に従います。ソフトウェアおよびヘルプファイルは本同意書の規定に従う場合のみ使用またはコピーすることができます。本取扱説明書およびヘルプファイルのいかなる部分も（電子的または印字形態）個人的使用の目的以外のために形態を問わず機械的または電子的システムの使用により Boschの同意書無く複製、データ取得システムに保存またはスクリーンショット、コピー、書き写しすることはできません。

8.5 商標

BoschとCDRはBosch Automotive Service Solutions GmbHおよび関連会社の登録商標です。